

法曹養成制度について

第1 法曹養成制度の創設経緯及び概要

1 法曹養成制度の創設経緯

昭和24年 司法試験導入（資料1）

昭和37年 臨時司法制度調査会設置（法曹養成制度の見直しの議論）

昭和39年 取りまとめ意見書

「法曹人口が全体として相当不足していると認められるので、司法の運営の適正円滑と国民の法的生活の充実向上を図るため、質の低下を来たさないよう留意しつつ、これが漸増を図ること」

昭和62年 法曹基本問題懇談会設置（法務大臣の私的諮問機関）

昭和63年 取りまとめ意見書

司法試験合格者数を増加させるとともに、受験回数制限を儲け、若年者を多く合格させることで、資質と能力を有する人材を相当数確保すべきであると指摘

平成 2年 法曹三者による

「司法試験制度改革に関する基本的合意」

平成 9年 法曹三者による

「司法試験制度と法曹養成制度に関する合意」

平成11年 司法制度改革審議会の設置

平成13年 司法制度改革審議会意見書（資料2）

平成14年 司法制度改革推進計画（資料3）

2 法曹養成制度の概要（資料4）

第2 新たな法曹養成制度導入後の司法試験合格者数の推移等（資料5, 6）

第3 法曹養成制度に関する検討ワーキングチームについて（資料7, 8）